

令和 3 年度

錦江町一般会計・特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

錦 監 第 57 号

令和 4 年 8 月 19 日

錦江町長 新田 敏郎 殿

錦江町監査委員 中 村 貢

同 浪 瀬 亮 祐

令和 3 年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第 2 項及び第241条第 5 項の規定により、令和 3 年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

目 次

令和3年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 監査等の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の実施内容	1
第5 審査の期間及び場所	1
第6 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	11
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
(5) 簡易水道事業特別会計	14
(6) 農業集落排水事業特別会計	15
第5 審査意見	16
1 一般会計について	16
2 特別会計について	19
3 資金運用管理について	21
4 財産管理について	22
5 財政運営について	23
むすび	28
令和3年度錦江町基金運用状況審査意見	29

令和3年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 監査等の種類 決算審査

第2 審査の対象

- 1) 令和3年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 6) 令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7) 令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8) 令和3年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

第3 審査の着眼点

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に着眼して審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか
- 7) 財産管理は適正になされているか
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか
- 9) 基金運営は適正になされているか

第4 審査の実施内容

審査の範囲に係る書類として、決算説明資料（歳入・歳出）及び資料1から資料9までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。さらに工事関係並びに補助事業については、定期監査等の結果も参考にしながら、錦江町監査基準に準拠して実施した。

第5 審査の期間及び場所

令和4年7月21日から令和4年8月2日まで

本庁3階委員会室、支所1階会議室

第6 審査の結果

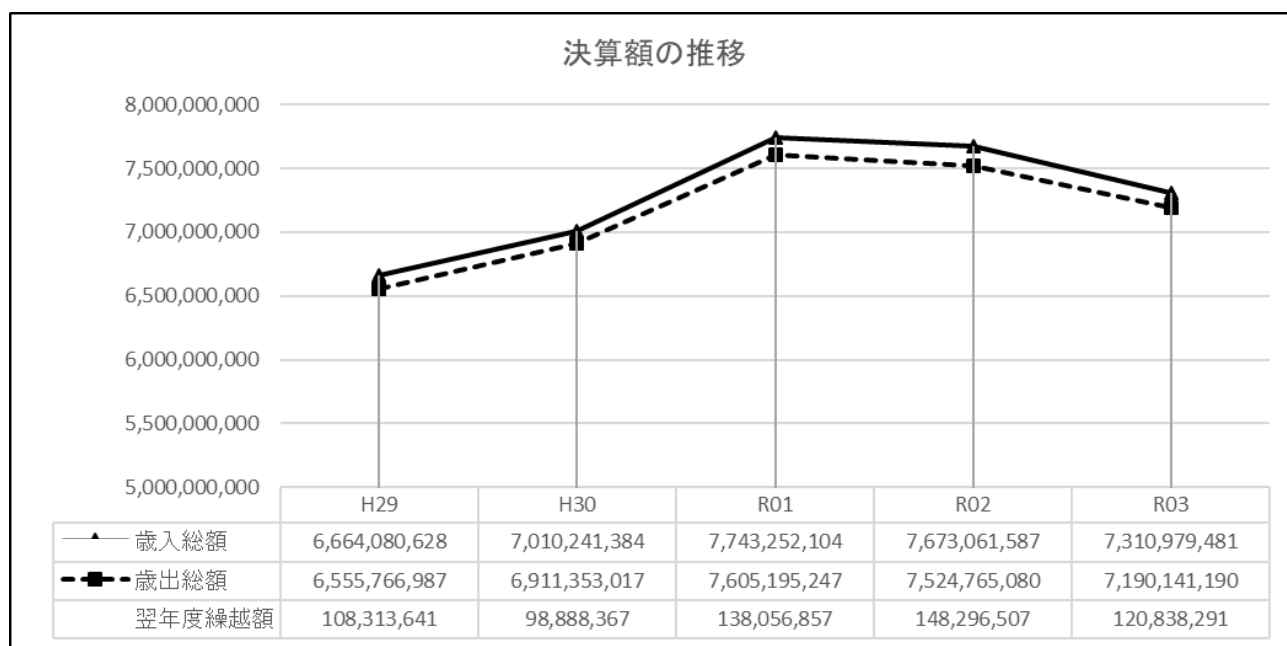
審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理についても、おおむね適正であると認められた。

1 一般会計

(1) 決算の規模

令和3年度の決算額は、歳入総額73億1,097万9,481円（対予算に対する割合99.58%）、歳出総額71億9,014万1,190円（対予算に対する割合97.94%）、差し引き1億2,083万8,291円が翌年度繰越額であり、対前年度比で、歳入で3億6,208万2,106円（4.72%）の減、歳出で3億3,462万3,890円（4.45%）の減となっている。



(2) 決算の概要

① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

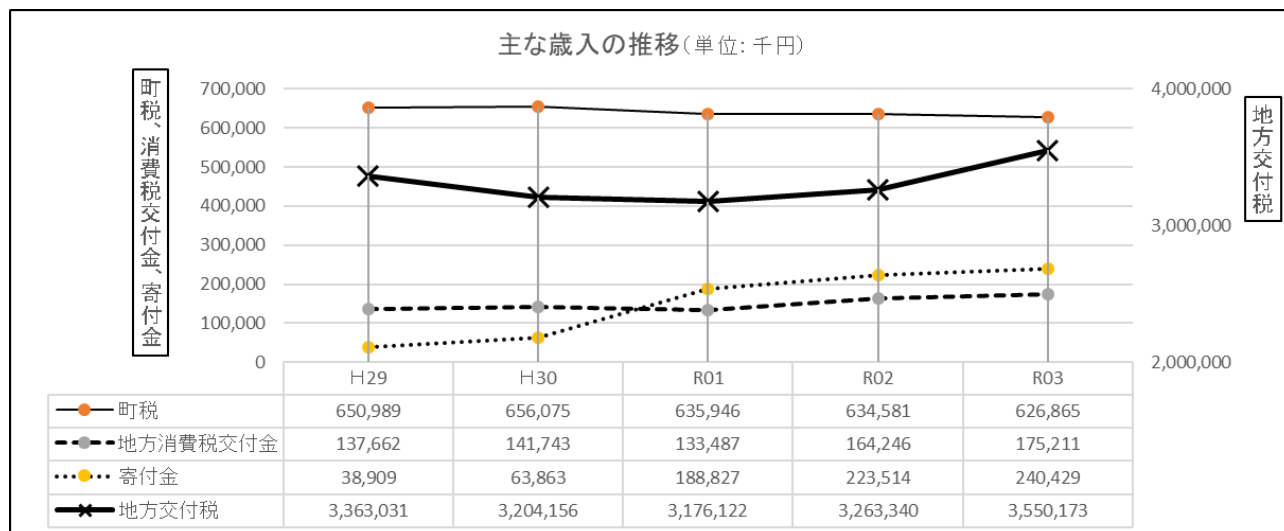
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R3年度	R2年度	増減額	R3年度	R2年度	
1	町 税	626,865	634,581	△ 7,716	8.6	8.3	△ 1.2
2	地 方 譲 与 税	84,260	86,455	△ 2,195	1.2	1.1	△ 2.5
3	利 子 割 交 付 金	307	357	△ 50	0.0	0.0	△ 14.0
4	配 当 割 交 付 金	1,273	1,044	229	0.0	0.0	21.9
5	株式等譲渡所得割 交 付 金	1,761	1,052	709	0.0	0.0	67.4
6	法人事業税交付金	7,361	2,767	4,594	0.1	0.0	100.0
7	地方消費税交付金	175,211	164,246	10,965	2.4	2.1	6.7
8	環境性能割交付金	4,040	2,984	1,056	0.1	0.0	35.4
9	地方特例交付金	9,888	3,170	6,718	0.1	0.0	211.9
10	地 方 交 付 税	3,550,173	3,263,340	286,833	48.6	42.5	8.8
11	交通安全対策特別 交 付 金	867	1,047	△ 180	0.0	0.0	△ 17.2
12	分担金及び負担金	26,708	24,412	2,296	0.4	0.3	9.4
13	使用料及び手数料	85,345	83,791	1,554	1.2	1.1	1.9
14	国 庫 支 出 金	952,076	1,640,004	△ 687,928	13.0	21.4	△ 41.9
15	県 支 出 金	536,100	469,773	66,327	7.3	6.1	14.1
16	財 産 収 入	37,701	25,949	11,752	0.5	0.3	45.3
17	寄 附 金	240,429	223,514	16,915	3.3	2.9	7.6
18	繰 入 金	105,789	145,043	△ 39,254	1.4	1.9	△ 27.1
19	繰 越 金	148,296	138,057	10,239	2.0	1.8	7.4
20	諸 収 入	63,451	75,038	△ 11,587	0.9	1.0	△ 15.4
21	町 債	653,078	686,437	△ 33,359	8.9	8.9	△ 4.9
歳入合計		7,310,979	7,673,061	△ 362,082	100.0	100.0	△ 4.7

主な歳入について対前年度増減率で比較すると、まず増加しているものでは、株式等譲渡所得割交付金の176万1千円（67.4%増）、法人事業税交付金の736万1千円（100.0%増）、地方特例交付金の988万3千円（211.9%増）などである。

一方減少しているものでは交通安全対策特別交付金の86万7千円（17.2%減）、国庫支出金の9億5,207万6千円（41.9%減）、繰入金の1億578万9千円（27.1%減）などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあつては今回も上昇が見られたが、交付額の算定基礎に新たな項目「地域デジタル社会推進費」（令和3年度・4年度のみ）が追加されたことによるものである。

内訳としては、普通交付税が32億9,071万5千円、特別交付税が2億5,945万8千円である。

地方交付税の推移 内訳（単位：千円）

	普通交付税	特別交付税	計
R03	3,290,715	259,458	3,550,173
R02	3,013,220	250,120	3,263,340
R01	2,931,275	244,847	3,176,122
H30	2,971,641	232,515	3,204,156
H29	3,123,943	239,088	3,363,031

※普通交付税・・・ 基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、その差額に調整率を乗じて交付されるもの

※特別交付税・・・ 普通交付税の算定に反映することができなかった具体的な事情（台風・地震による災害など）を考慮して交付されるもの

国庫支出金の減額は、昨年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（３億７，８５４万３千円）、特別定額給付金事業補助金（７億２，８８０万円）に起因するものである。

自主財源のうち、寄附金については、ふるさと納税および企業版ふるさと納税が増収となった。また、毎年のように一般寄付をしてくださる方もおられ、この場をお借りして感謝の意を表したい。

なお、自主財源と依存財源の状況は、次の第２表のとおりである。

第２表 自主財源と依存財源の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額	構成比	区 分		決 算 額	構成比
自 主 財 源	町 税	626,865	8.6	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	84,260	1.2
	分 担 金 及 び 負 担 金	26,708	0.4		利 子 割 交 付 金	307	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	85,345	1.2		配 当 割 交 付 金	1,273	0.0
	財 産 収 入	37,701	0.5		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,761	0.0
	繰 入 金	105,789	1.4		法 人 事 業 税 交 付 金	7,361	0.1
	繰 越 金	148,296	2.0		地 方 消 費 税 交 付 金	175,211	2.4
	寄 附 金	240,429	3.3		環 境 性 能 割 交 付 金	4,040	0.1
	諸 収 入	63,451	0.9		地 方 特 例 交 付 金	9,888	0.1
					地 方 交 付 税	3,550,173	48.6
					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	867	0.0
小 計		1,334,584		源	国 庫 支 出 金	952,076	13.0
					県 支 出 金	536,100	7.3
					町 債	653,078	8.9
合 計				小 計		5,976,395	
						7,310,979	

② 歳出の概要

(ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

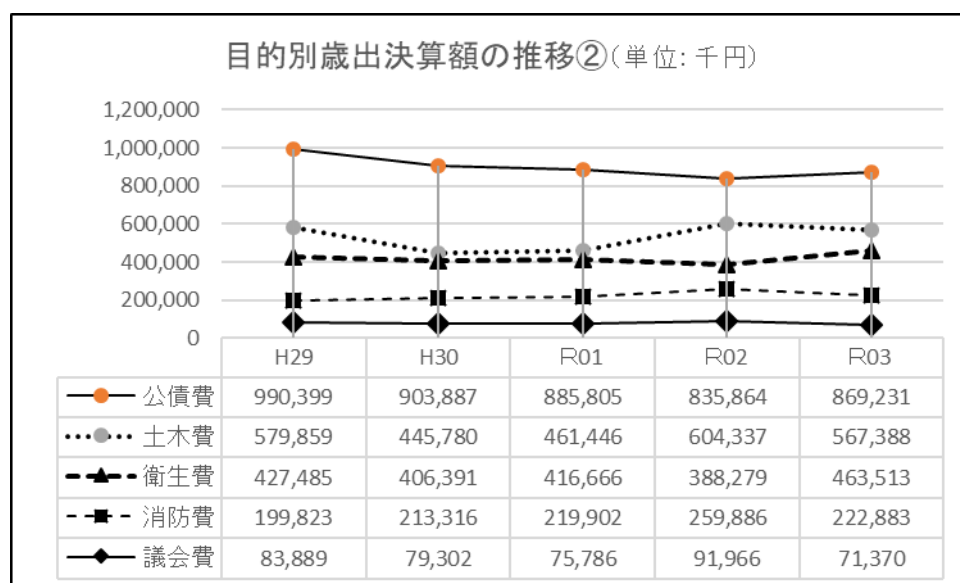
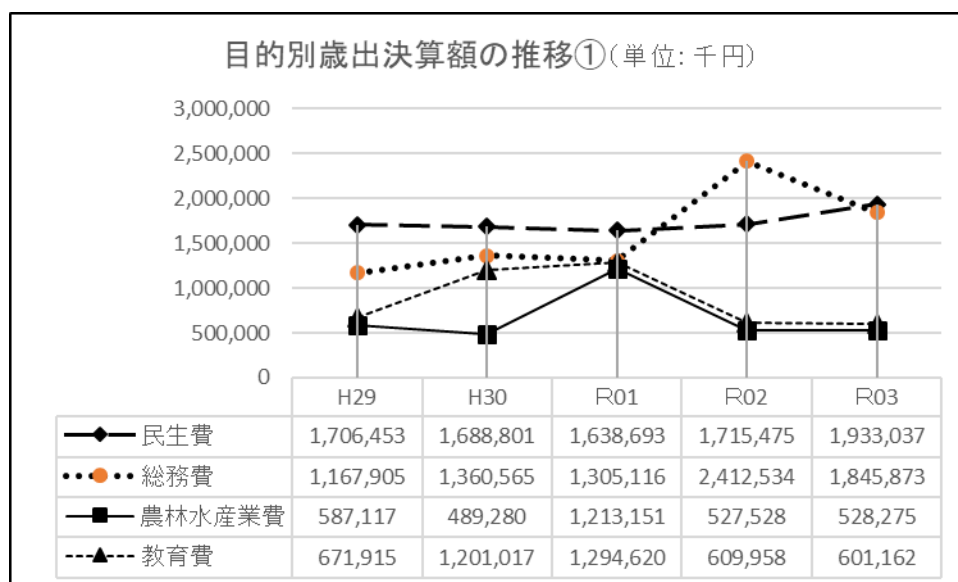
予算現額73億4,109万1,057円に対し、歳出総額は71億9,014万1,190円で、執行率97.9%である。

第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分	令和3年度		令和2年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	71,370	1.0	91,966	1.2	△ 20,596	△ 22.4
総 務 費	1,845,873	25.7	2,412,534	32.1	△ 566,661	△ 23.5
民 生 費	1,933,037	26.9	1,715,475	22.8	217,562	12.7
衛 生 費	463,513	6.4	388,279	5.2	75,234	19.4
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0
農 林 水 産 業 費	528,275	7.3	527,528	7.0	747	0.1
商 工 費	87,175	1.2	76,826	1.0	10,349	13.5
土 木 費	567,388	7.9	604,337	8.0	△ 36,949	△ 6.1
消 防 費	222,883	3.1	259,886	3.5	△ 37,003	△ 14.2
教 育 費	601,162	8.4	609,958	8.1	△ 8,796	△ 1.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	163	0.0	△ 163	△ 100.0
公 債 費	869,231	12.1	835,864	11.1	33,367	4.0
諸 支 出 金	234	0.0	1,949	0.0	△ 1,715	△ 88.0
合 計	7,190,141	100.0	7,524,765	100.0	△ 334,624	△ 4.4

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、①民生費19億3,303万7千円（26.9%）、②総務費18億4,587万3千円（25.7%）、③公債費8億6,923万1千円（12.1%）等で、経常的なもの以外の支出として主なものは、総務費の新型コロナウイルス対策費1億4,678万757円、肝属郡医師会立病院再整備基金積立金3億2,638万6,000円などである。



グラフ①、総務費は令和2年度に、特別定額給付金事業などのコロナ対策事業の実施により大きく上昇していた。令和3年度は下降したものの、町有施設環境整備事業などのコロナ対策事業などにより例年に比べ高い水準にある。

民生費の上昇は、子育て世帯臨時特例給付金（1億6,250万円）の支出によるものである。

グラフ②においては、衛生費に上昇が見られるが、新型コロナウイルスワクチン接種事業（6,917万6,535円）について、令和2年度は総務費・新型コロナウイルス対策費で予算化していたものを、令和3年度は衛生費で予算化したことが要因である。

(イ) 性質別歳出の状況

義務的経費は30億3,278万4千円で、令和2年度に比べ2億2,519万3千円(8.0%)の増である。これは主に、子育て世帯等臨時特別給付金の支出などにより、扶助費が2億1,205万1千円(22.8%)増加したことが要因である。

投資的経費は9億5,340万3千円で、前年度に比べ1億4,265万5千円(13.0%)の減である。これは、普通建設事業費が1億4,249万2千円(13.0%)減少したことが要因である。

その他の経費は32億395万4千円で、前年度に比べ4億1,716万2千円(11.5%)の減である。これは、補助費等が8億4,864万6千円(51.4%)減少したことが主な要因である。

第4表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較	
		R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	増減額	率
義務的経費	人 件 費	1,021,720	1,041,945	14.2	13.8	△ 20,225	△ 1.9
	扶 助 費	1,141,833	929,782	15.9	12.4	212,051	22.8
	公 債 費	869,231	835,864	12.1	11.1	33,367	4.0
	計	3,032,784	2,807,591	42.2	37.3	225,193	8.0
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	953,403	1,095,895	13.3	14.6	△ 142,492	△ 13.0
	災 害 復 旧 事 業 費	0	163	0.0	0.0	△ 163	△ 100.0
	失 業 対 策 事 業 費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	953,403	1,096,058	13.3	14.6	△ 142,655	△ 13.0
その他の経費	物 件 費	1,023,564	970,322	14.2	12.9	53,242	5.5
	維 持 補 修 費	53,771	38,068	0.7	0.5	15,703	41.2
	補 助 費 等	802,335	1,650,981	11.2	21.9	△ 848,646	△ 51.4
	積 立 金	679,835	270,910	9.5	3.6	408,925	150.9
	そ の 他	644,449	690,835	9.0	9.2	△ 46,386	△ 6.7
	計	3,203,954	3,621,116	44.6	48.1	△ 417,162	△ 11.5
合 計		7,190,141	7,524,765	100.0	100.0	△ 334,624	△ 4.4

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額12億9,363万3千円に対し、収入済額13億127万7,898円、支出済額12億6,009万2,811円で、歳入歳出差引残額4,118万5,087円となっている。

(ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。

歳入の調定額13億3,357万6,955円に対し、収入済額13億127万7,898円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、5,132万9千円(4.1%)の増で、款別に増減のあったものを見ると、主なもので、県支出金が7,891万円(8.8%)の増となっている。

国民健康保険税については、調定額2億2,781万9,892円で、収入済額1億9,649万4,690円となっている。収入未済額については、2,447万952円で、前年度に比べ961万9,540円の減となっている。ただし、不納欠損額は685万4,250円で、前年度の73万円に比べ大幅な増となっている。

第5表 歳入決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R3年度	R2年度	増 減 額	R3年度	R2年度	
1	国民健康保険税	196,494	184,284	12,210	15.1	14.7	6.6
2	使用料及び手数料	68	66	2	0.0	0.0	3.0
3	国庫支出金	195	645	△450	0.0	0.1	△69.8
4	県支出金	972,131	893,221	78,910	74.7	71.5	8.8
5	繰入金	126,193	153,044	△26,851	9.7	12.2	△17.5
6	繰越金	4,332	17,576	△13,244	0.3	1.4	△75.4
7	諸収入	1,864	1,112	752	0.1	0.1	67.6
歳入合計		1,301,277	1,249,948	51,329	100.0	100.0	4.1

(イ) 歳出

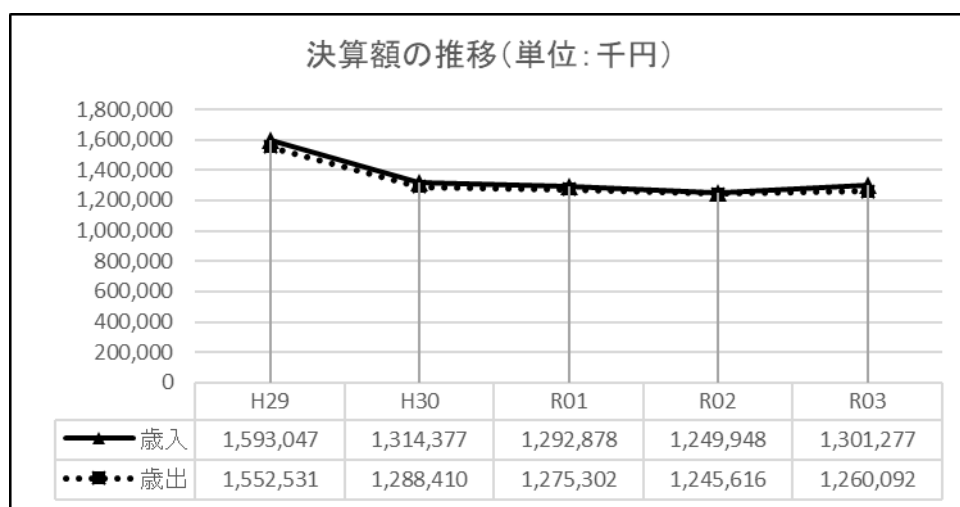
歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。

歳出については、支出済額12億6,009万2,811円（対予算97.4%）で、前年度に比べ決算額は1,447万6,503円の増となっている。主な要因は、保険給付費のうち一般被保険者等療養給付費（医療機関への医療費の支払いに関する経費）の、3,829万2,803円増などである。

第6表 歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R3年度	R2年度	増 減 額	R3年度	R2年度	
1	総 務 費	4,252	4,186	66	0.3	0.3	1.6
2	保 険 給 付 費	929,086	874,511	54,575	73.7	70.2	6.2
3	国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	306,746	349,017	△ 42,271	24.3	28.0	△ 12.1
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
5	保 健 事 業 費	13,219	14,662	△ 1,443	1.0	1.2	△ 9.8
6	諸 支 出 金	6,789	3,240	3,549	0.5	0.3	109.5
7	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
歳 出 合 計		1,260,092	1,245,616	14,476	100.0	100.0	1.2



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額1億3,184万4千円に対し、歳入額1億3,128万2,356円、歳出額1億3,057万1,068円で、差引残額71万1,288円となっている。

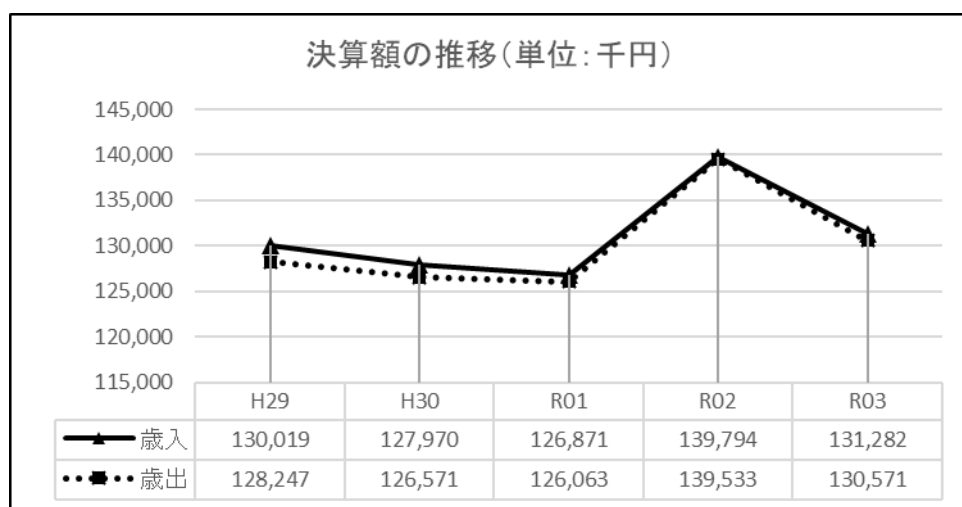
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,854万8千円(構成比52.2%)、繰入金6,060万1千円(構成比46.2%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の1億2,666万5千円(構成比97.0%)である。

第7表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R 3 年度	R 2 年度	増減額	R 3 年度	R 2 年度	
歳入	1	後期高齢者医療保険料	68,548	71,869	△ 3,321	52.2	51.4	△ 4.6
	2	使用料及び手数料	9	8	1	0.0	0.0	12.5
	3	国 庫 支 出 金	0	17	△ 17	0.0	2.9	△ 100.0
	4	繰 入 金	60,601	64,382	△ 3,781	46.2	46.1	△ 5.9
	5	繰 越 金	261	807	△ 546	0.2	0.6	△ 67.7
	6	諸 収 入	1,863	2,711	△ 848	1.4	1.9	△ 31.3
	歳 入 合 計		131,282	139,794	△ 8,512	100.0	102.9	△ 6.1
歳出	1	総 務 費	474	583	△ 109	0.4	0.4	△ 18.7
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	126,665	133,689	△ 7,024	97.0	95.8	△ 5.3
	3	保 健 事 業 費	3,171	4,454	△ 1,283	2.4	3.2	△ 28.8
	4	諸 支 出 金	261	807	△ 546	0.2	0.6	△ 67.7
	5	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		130,571	139,533	△ 8,962	100.0	100.0	△ 6.4
歳 入 ー 歳 出			711	261	450			



(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

予算現額13億3,532万2千円に対し、歳入13億3,649万9,403円、歳出12億7,726万5,819円、差引5,923万3,584円である。

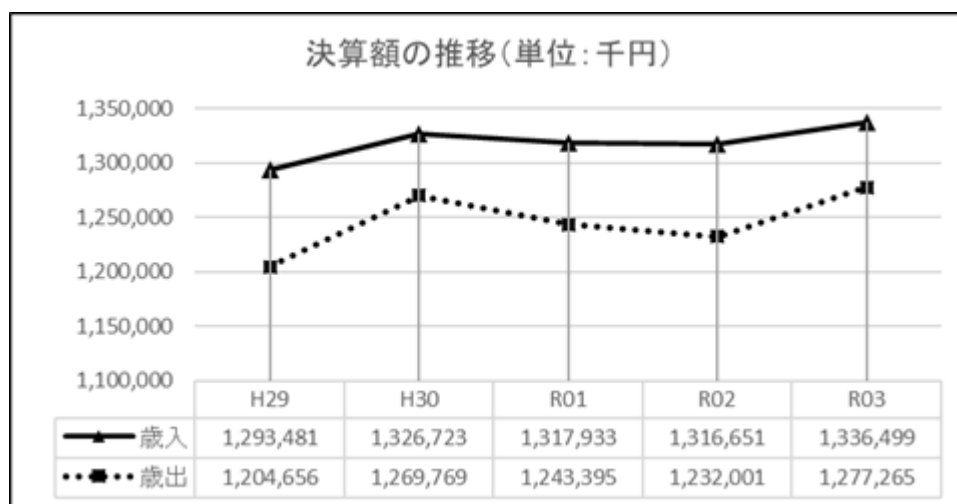
歳入の主なものは、国庫支出金3億9,188万6千円（構成比29.3%）、支払基金交付金3億1,425万3千円（構成比23.5%）等である。

歳出は、保険給付費11億4,579万9千円が全体の9割近くを占めている。そのうち主なものは、施設介護サービス給付費5億6,065万873円、居宅介護サービス給付費3億685万4,284円等である。

第8表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R 3 年度	R 2 年度	増減額	R 3 年度	R 2 年度	
歳 入	1	保 險 料	172,639	171,078	1,561	12.9	13.0	0.9
	2	使用料及び手数料	19	14	5	0.0	0.0	35.7
	3	国 庫 支 出 金	391,886	366,799	25,087	29.3	27.9	6.8
	4	支払基金交付金	314,253	322,202	△ 7,949	23.5	24.5	△ 2.5
	5	県 支 出 金	181,897	187,993	△ 6,096	13.6	14.3	△ 3.2
	6	財 産 収 入	57	57	0	0.0	0.0	0.0
	7	繰 入 金	191,097	193,969	△ 2,872	14.3	14.7	△ 1.5
	8	繰 越 金	84,650	74,538	10,112	6.3	5.7	13.6
	9	諸 収 入	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	歳 入 合 計		1,336,499	1,316,651	19,848	100.0	100.0	1.5
歳 出	1	総 務 費	9,844	9,236	608	0.8	0.7	6.6
	2	保 險 給 付 費	1,145,799	1,166,097	△ 20,298	89.7	94.7	△ 1.7
	3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	地域支援事業費	39,833	38,651	1,182	3.1	3.1	3.1
	5	諸 支 出 金	81,789	18,017	63,772	6.4	1.5	354.0
	6	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		1,277,265	1,232,001	45,264	100.0	100.0	3.7
歳 入 ー 歳 出			59,234	84,650	△ 25,416			



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

予算現額1, 158万6千円に対し、歳入額1, 136万4, 948円、歳出額1, 121万151円で、差引残額15万4, 797円となっている。

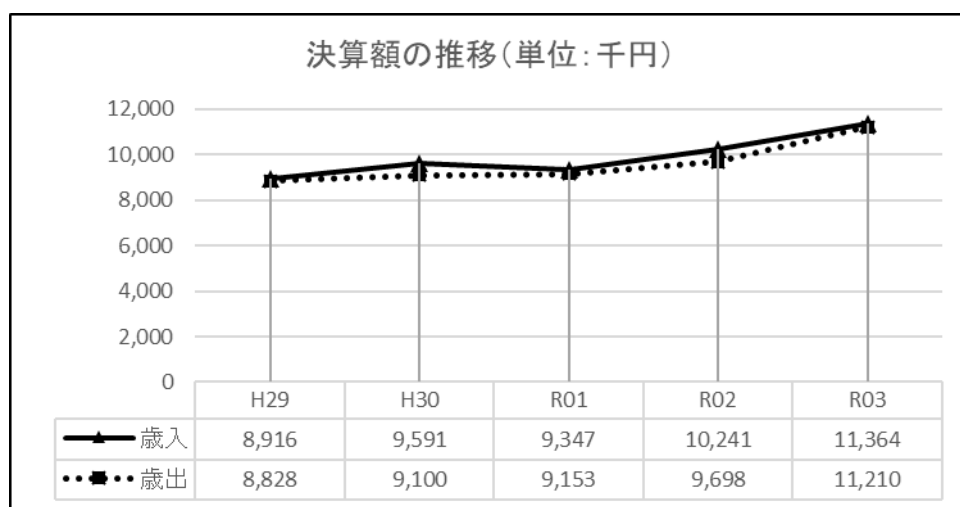
歳入の主なものについては、一般会計繰入金613万5千円（構成比54.0%）、ケアプランの作成実績による居宅介護サービス計画費収入468万6千円（構成比41.2%）、等である。

歳出の主なものは、総務費1, 066万6千円で、その内訳は、ケアプラン作成に従事する会計年度任用職員2名分の報酬439万2, 000円、肝属郡医師会からの職員出向にかかる負担金326万3, 094円などである。

第9表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R3年度	R2年度	増減額	R3年度	R2年度	
歳入	1	サービス収入	4,686	5,217	△ 531	41.2	50.9	△ 10.2
	3	繰入金	6,135	4,830	1,305	54.0	47.2	27.0
	4	繰越金	543	194	349	4.8	1.9	179.9
	5	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳入合計	11,364	10,241	1,123	100.0	100.0	11.0
歳出	1	総務費	10,666	9,698	968	95.1	100.0	10.0
	2	諸支出金	544	0	544	4.9	0.0	0
	3	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳出合計	11,210	9,698	1,512	100.0	100.0	15.6
歳入－歳出			154	543	△ 389			



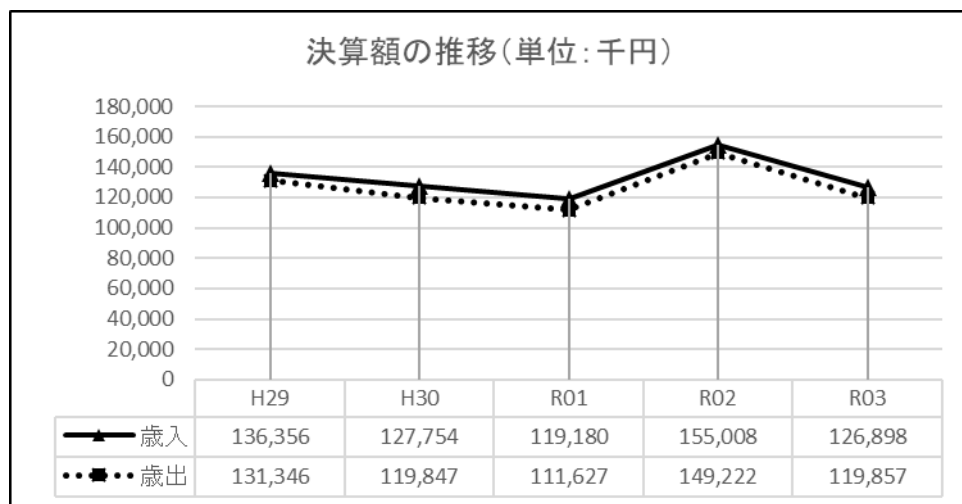
(5) 簡易水道事業特別会計

予算現額1億2,333万7千円に対し、歳入額1億2,689万8,734円、歳出額1億1,985万7,252円で、差引額704万1,482円となっている。歳入の主なものは、事業収入9,951万2千円(78.4%)、繰入金2,156万5千円(17.0%)等である。歳出の主なものは、総務費7,717万2千円(64.4%)、公債費4,265万円(35.6%)となっている。

第10表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R 3 年度	R 2 年度	増減額	R 3 年度	R 2 年度	
歳 入	1	事 業 収 入	99,512	100,212	△ 700	78.4	64.6	△ 0.7
	2	国 庫 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	県 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	財 産 収 入	35	36	△ 1	0.0	0.0	△ 2.8
	5	繰 入 金	21,565	21,207	358	17.0	13.7	1.7
	6	繰 越 金	5,786	7,553	△ 1,767	4.6	4.9	△ 23.4
	7	諸 収 入	0	0	0	0.0	0.0	0
	8	町 債	0	26,000	△ 26,000	0.0	16.8	△ 100.0
	歳 入 合 計		126,898	155,008	△ 28,110	100.0	100.0	△ 18.1
歳 出	1	総 務 費	77,172	68,985	8,187	64.4	46.2	11.9
	2	事 業 費	0	37,308	△ 37,308	0.0	25.0	△ 100.0
	3	基 金 積 立 金	35	995	△ 960	0.0	0.7	△ 96.5
	4	公 債 費	42,650	41,934	716	35.6	28.1	1.7
	5	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		119,857	149,222	△ 29,365	100.0	100.0	△ 19.7
歳 入 ー 歳 出			7,041	5,786	1,255			



(6) 農業集落排水事業特別会計

予算現額7,917万1,000円に対し、歳入額8,319万6,429円、歳出額7,830万4,930円で、差引額489万1,499円となっている。

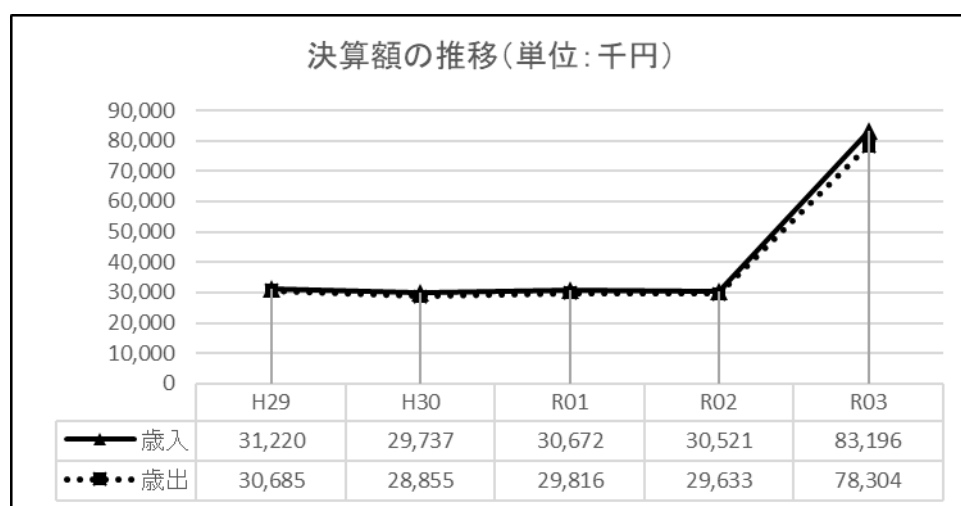
歳入のうち県支出金2,806万円（構成比33.7%）と町債2,300万円（構成比27.6%）は、令和3年度から着工の機能強化対策事業（機械・電気設備等の更新）に付随するものである。

歳出については、総務費が6,228万8千円と大きく増えているが、前記した機能強化対策事業に係る工事請負費等が主な要因である。

第11表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R 3 年度	R 2 年度	増減額	R 3 年度	R 2 年度	
歳 入	1	事 業 収 入	8, 272	8, 459	△ 187	9. 9	27. 7	△ 2. 2
	2	使用料及び手数料	28	7	21	0. 0	0. 0	300. 0
	3	県 支 出 金	28, 060	0	28, 060	33. 7	0. 0	0
	4	財 産 収 入	0	0	0	0. 0	0. 0	0
	5	繰 入 金	22, 948	21, 199	1, 749	27. 6	69. 5	8. 3
	6	繰 越 金	888	856	32	1. 1	2. 8	3. 7
	7	諸 収 入	0	0	0	0. 0	0. 0	0
	8	町 債	23, 000	0	23, 000	27. 6	0. 0	0
	歳 入 合 計		83, 196	30, 521	52, 675	100. 0	100. 0	172. 6
	歳 出	1	総 務 費	62, 288	13, 617	48, 671	79. 5	46. 0
2		基 金 積 立 金	0	0	0	0. 0	0. 0	0
3		公 債 費	16, 016	16, 016	0	20. 5	54. 0	0. 0
4		予 備 費	0	0	0	0. 0	0. 0	0
歳 出 合 計		78, 304	29, 633	48, 671	100. 0	100. 0	164. 2	
歳 入 ー 歳 出			4, 892	888	4, 004			



第5 審査意見

関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下述べる事項について改善がなされるよう望むものである。

1 一般会計について

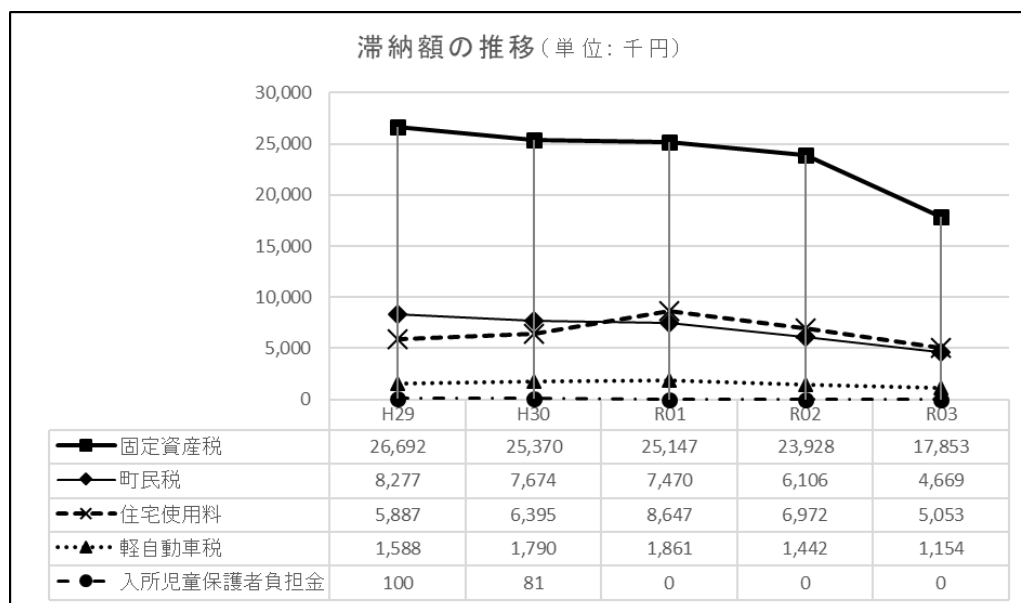
(1) 収入未済額について

収入未済額は、事業の翌年度繰越などによる国庫支出金1,277万3,448円のほか、町税その他収入未済額が2,873万239円となっている。

第12表 町税等収入未済額内訳

【単位：円】

区 分		過年度分		現年度分		計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
町 税	町 民 税	273	3,621,498	96	1,047,614	369	4,669,112
	固 定 資 産 税	2,042	13,934,070	576	3,919,227	2,618	17,853,297
	軽 自 動 車 税	163	975,400	33	178,800	196	1,154,200
	小 計	2,478	18,530,968	705	5,145,641	3,183	23,676,609
住 宅 使 用 料		266	570,230	43	4,483,400	309	5,053,630
入所児童保護者負担金		0		0		0	
計			19,101,198		9,629,041		28,730,239



滞納額の推移（グラフ）について、特に固定資産税は大きく下降しているが、不納欠損額が大きかったことが要因である。不納欠損額の詳細は後述する。

(2) 不納欠損処分について

本年度は、618万7,461円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、下表のとおりである。所在不明等により時効が到来したものであることや、対象の時効中断への取り組み状況などから、手続きについては、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

しかしながら特に固定資産税、国民健康保険税（特別会計であるが、参考として併記）の額が大きい。今後に向けては、早いタイミングで、一部納付や納付誓約書の取得などによる時効中断の手続きを取るなどし、対策を講じられたい。

《不納欠損額の推移》

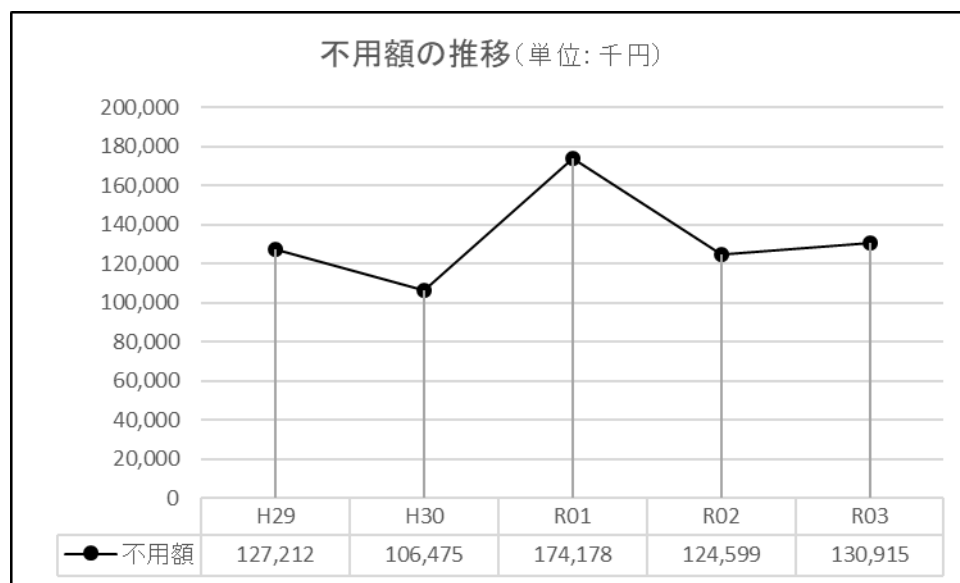
【単位：円】

年度	合計		町民税		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	額	件数	額	件数	額	件数	額	件数	額	件数
令和3年度	13,041,711	751	698,781	70	5,379,080	447	109,600	24	6,854,250	210
令和2年度	3,392,780	430	312,430	23	2,270,250	340	80,100	18	730,000	49
令和元年度	4,579,297	432	483,413	55	1,270,300	253	56,200	12	2,769,384	112
平成30年度	3,332,695	464	367,525	33	1,511,600	256	137,400	36	1,316,170	139
平成29年度	2,352,592	317	295,392	15	855,300	198	22,400	6	1,179,500	98

(3) 不用額について

不用額1億3,091万4,867円は予算現額の1.8%で、令和2年度から631万5,944円の増となっている。

繰越予算のため減額補正できない事業に係る予算残の総額は342万3,304円で、残りの1億2,749万1,563円に触れると、不測の事態に備えて予算を留保しておくことも理解するが、ここ数年の実績などを考慮すると、残額が過大であろうと推察されるものが見受けられた。適時・的確な補正対応に努められたい。



(4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている流用はなく、予備費からの充用については62万6,000円で、内訳は、小災害り災者災害見舞金6万円と、通知カード等関連事務の委任等に係る交付金56万6,000円であった。

前者はやむを得ないものであるが、後者について、予算は議会の議決を経て支出しているものであり、支出相手方と協議を綿密に行うなどして、予算編成の精度を上げるよう努めていただきたい。

(5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されていた。運営補助については、コロナ禍で活動を自粛するなどした団体は補助金を返納するなど適切な処理がなされているものと、多額の繰越金を出しているものがあった。

令和4年度においても、コロナ禍で活動の制限が予想されるものや、期待されている効果が上がらないもの等については、内容をよく精査し、支払う補助金の減額や早期の返納等について判断していただきたい。

(6) 明許繰越について

令和2度から明許繰越を行なった事業は、教育費の町内8学校新型コロナウイルス対策費504万5,757円と、神川小障害児等対策施設整備業務委託3,010万3千円、民生費の地域介護基盤整備事業補助金3,360万円、戸籍住民基本台帳費の戸籍システム改修業務委託638万円で、それぞれ概ね適切に執行されたことを確認した。

(7) 事故繰越について

令和2年度から事故繰越となった事業は、税務総務費の家屋全棟調査業務委託1,519万4,300円で、損害賠償金704万3千円及び遅延利息1万9,100円の収入も含め、適切に処理されたことを確認した。

(8) 歳入について

予算現額と収入済額を比較して、差額が大きいものや当初予算のまま補正予算対応を行っていないものも見受けられた。予算現額と収入済額については、同額程度が望ましいものと考えするため、補正予算を行なうなど予算措置について、適正に処理されたい。

(9) その他

学校行事での町マイクロバス利用について、利用可否の基準があいまいな点が見られたので、線引きを明確になされたい。

2 特別会計について

(1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、2, 544万4, 807円で、内訳は、保険税の現年度分455万9, 400円、滞納繰越分1, 991万1, 552円、第三者納付金の未納分97万3, 855円である。

また、不納欠損額は685万4, 250円（210件）で、これについては、行方不明者や、預金や給与が十分になく差押え等時効中断のための手続きが取れない、担税力がないなどの理由で時効に至ったもので、適正に処理されていた。

なお、滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

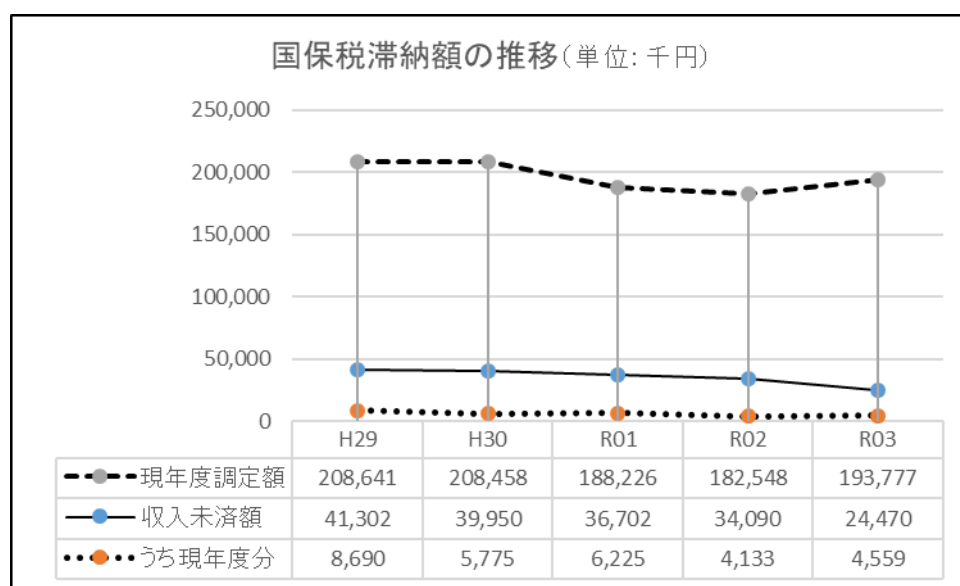
第13表 滞納繰越分の年度別推移

【単位：円・％】

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
R03	34,042,392	7,276,590	6,854,250	19,911,552	21.4
R02	36,555,975	5,869,283	730,000	29,956,692	16.1
R01	39,301,739	6,055,550	2,769,384	30,476,805	15.4
H30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6
H29	40,842,685	7,052,158	1,179,500	32,611,027	17.3

滞納繰越分と現年度分を合せた収入未済額の推移は、下のグラフのとおりである。

収入未済額が減少したが、不納欠損額が大きいことが要因である。早期のうちに内金の徴収などによる時効中断の措置を講じるなどして、不納欠損を生じさせないよう一層努力され、善良な納付者との公平性を確保されたい。



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

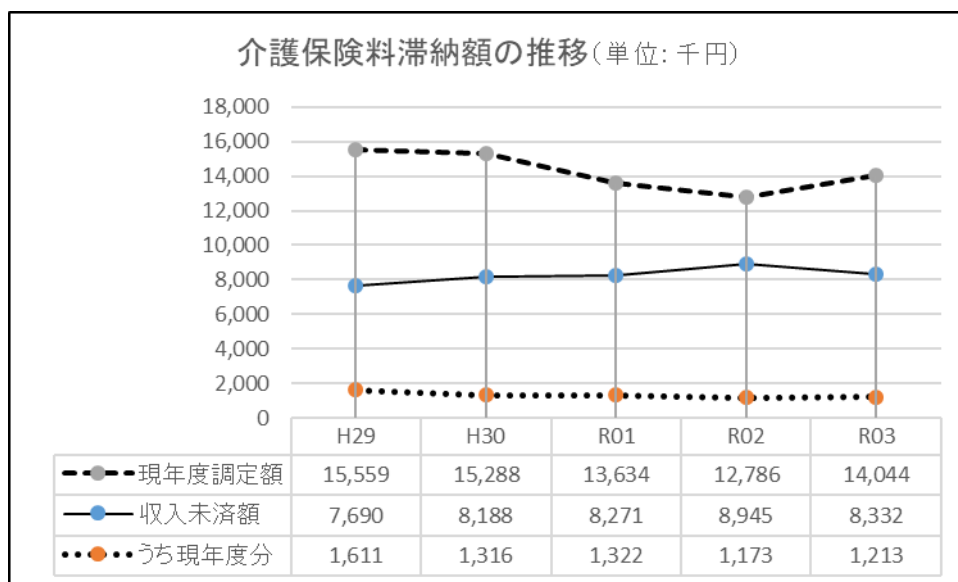
収入未済額については22万9,490円で、これは保険料の普通徴収現年度分のみで、前年度からの滞納繰越額8万4,100円は徴収されていた。

現年度分22万9,490円は、令和4年度において確実に徴収し、滞納額を増やさぬよう尽力されたい。

(3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、861万9,930円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分121万3,830円、滞納繰越分712万3,470円及び雑入の返納金28万7,070円である。

下記のグラフをみると、収入未済額は減少したものの、不納欠損処理（111万8,700円）によるところが大きい。保険料率の改定により調定額が増加しており、現年度分の未納額が増加していることもあり、今後も徴収に尽力されたい。



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

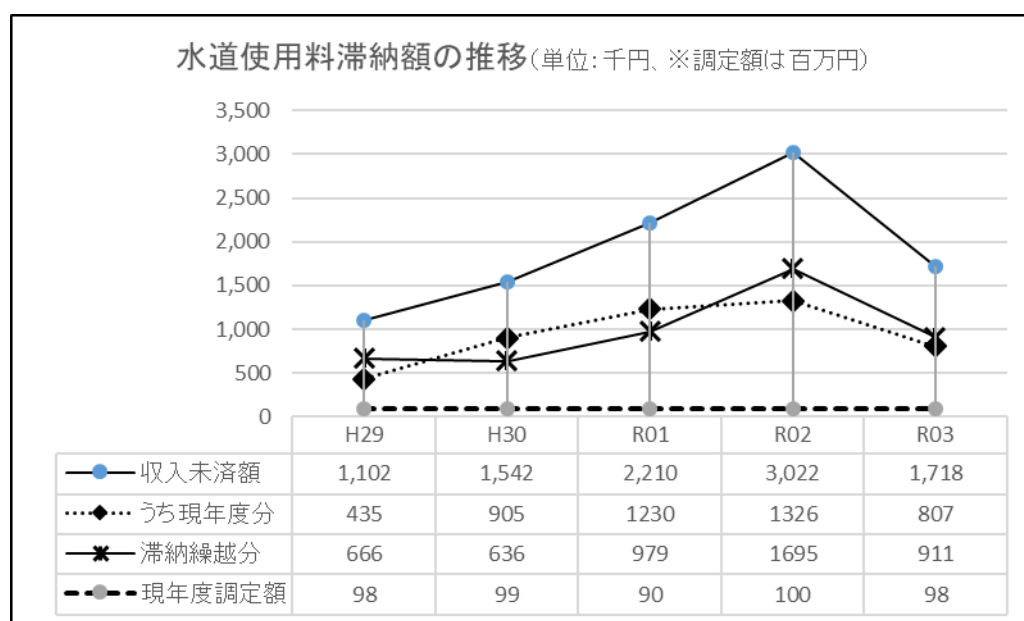
医師会からの出向職員1名、社会福祉協議会からの出向職員1名、会計年度任用職員2名の4名により1,044件のケアプランを作成するなど、高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う取組がなされている。

歳入、歳出ともに適正な処理がなされていることを確認した。

(5) 簡易水道事業特別会計

収入未済額については、171万8,751円で、内訳は、水道使用料の現年度分80万7,780円、滞納繰越分91万971円である。

令和2年度からの滞納繰越額302万2,081円のうち211万1,110円を徴収し、さらに現年度分の未納額を前年の6割程度に抑え、収入未済額を大きく減らしたことは、大いに評価できる。



(6) 農業集落排水事業特別会計

収入未済額については、15万6,490円で、内訳は、使用料の現年度分4万7,080円、滞納繰越分の10万9,410円である。

施設の長寿命化計画に基づき、多額な予算を投じて設備等の改修工事が行われており、また性質からして当然受益者が負担すべきものでもあるので、未納が発生することがないように、今後も引続き徴収に努めていただきたい。

3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額1,580万9千円に対し、1,161万3,105円の収入済額で、昨年度と比べ134万4,390円の増となった。

例月出納検査を通じて、堅実な基金管理を行っていることは伺えているが、基金によっては普通預金に多額の積立がなされているものがあり、しばらく使う見込みのないものについては定期預金として積み立て、少しでも多く利子を積み立てることができるよう配慮されたい。

4 財産管理について

財産に関しては、町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことであるので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

(1) 公有財産

決算年度中の増減については、普通財産では、山林105,146.00㎡の減（地籍調査による減）、土地1,454.66㎡の増（主に地籍調査による増）、行政財産では、公共用財産のうち、公園の建物面積42.96㎡の減（運動公園トイレ解体）、公営住宅の建物面積98.65㎡の減（木原住宅、大原住宅の解体）となっている。

公有財産については、施設等の管理について引続き適正な運営に努められたい。

(2) 物品

公用車について、令和3年度中の増減は、新規2台（中央分団、麓分団）、売却5台（中央分団、麓分団、支所消防隊、介護福祉課2台）、廃車1台（産業振興課）で、総体では80台の所有となっている。

なお、貸付については、シルバー人材センターに対し、2トンドンプ1台を無償貸付けしている。

今後も適正に管理し、目的どおりの使用に供されるよう努められたい。

(3) 有価証券

有価証券は前年度から変動はなく、南日本放送他2件分に係る株券137万5千円となっている。また、出資金及び出捐金等も変動はなく、県農業信用基金協会など20件で、合計で5,842万4千円となっている。今後も適正な管理に努めていきたい。

(4) 基金

基金の種類は、全部で15種類あるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、財政調整基金等より約14億円を利付国債等に運用しているが、今後も堅実な運用に努められたい。

運用基金については後述するが、その他の基金については、主には、町有施設整備積立基金等の積み増し等により、全体で1億3,008万2千円の増（決算年度末現在）となっている。

また、会計年度末現在においては前年度末現在高と比較して7億80万8千円の増となっていて、財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するため、適正な基金額の維持に努めていることが伺えた。

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

なお、その財政運営の適否を判断するための基本原則としては

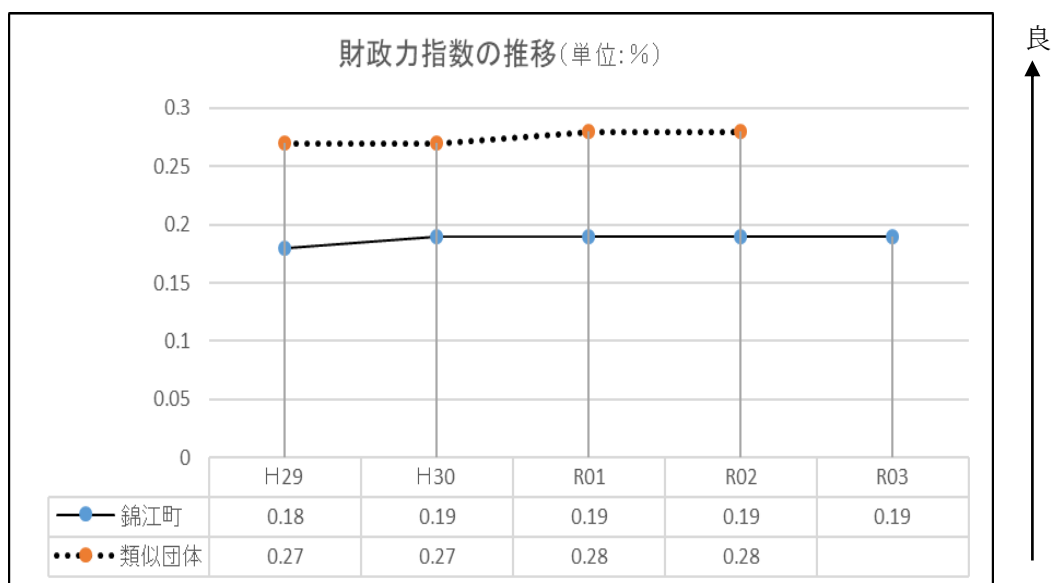
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか（計画性）
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうるような財政構造の弾力性が確保されているか（弾力性）
- ③ 住民の要望に応える行政が積極的に推進されて行政水準の確保・向上への努力がなされているか（積極性）

以上の三つが言われている。これらの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行なった。

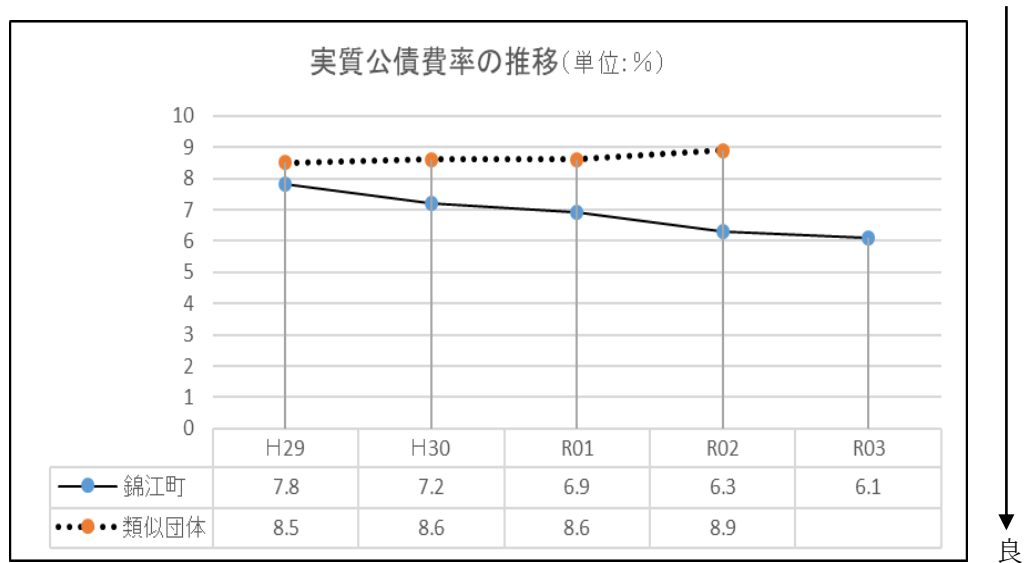
（１） 計画性

財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は３～５％が適正な水準とされているが、本町の場合は２．７％であり、良好であると判断する。

また、本町の財政力指数は０．１９で、依然として依存財源に頼っている財政構造である。



本町の実質公債費比率（借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもの）は6.1％で、昨年度より0.2％の減となり、減少が続いている。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、18％以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25％以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35％以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。

財政の主な指数等の推移については、第14表、第15表のとおりである。

第14表 財政の主な指数等の推移

区 分	年 度	本 町		類似団体
		令和3年度	令和2年度	令和2年度
財 政 力 指 数（3カ年平均）		0.19	0.19	0.28
実質収支比率	(%)	2.7	3.1	6.5
実質公債費比率(3カ年平均)	(%)	6.1	6.3	8.9
標 準 財 政 規 模	(千 円)	4,305,458	4,024,008	3,982,328
基 準 財 政 収 入 額	(千 円)	713,362	732,903	965,111
基 準 財 政 需 要 額	(千 円)	3,881,605	3,748,038	3,617,405
経 常 一 般 財 源 収 入 額	(千 円)	4,202,692	3,948,001	3,888,824

第15表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本	町	類似団体
	令和3年度	令和2年度	令和2年度
歳 入 総 額	7,310,979	7,673,062	8,882,796
歳 出 総 額	7,190,141	7,524,765	8,539,055
歳 入 歳 出 差 引	120,838	148,297	343,741
翌年度に繰り越すべき財源	4,471	23,717	83,940
実 質 収 支	116,367	124,580	259,801
単 年 度 収 支	△ 8,213	51,235	—
積 立 金	64,421	39,668	—
繰 上 償 還 金	0	0	—
積立金取り崩し額	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支	56,208	90,903	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりである。

第16表 積立金の状況

【単位：千円】

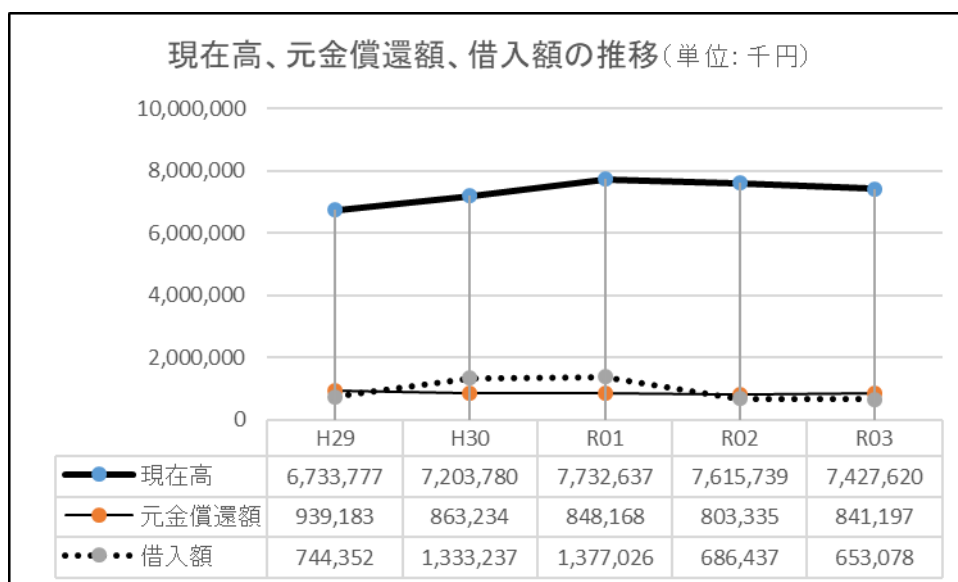
区 分	本	町	類似団体
	令和3年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算
積立金現在高	5,966,430	5,384,979	4,175,763
内財調・減債	2,171,764	2,068,918	1,916,850

第17表 地方債・債務負担行為の状況

【単位：千円】

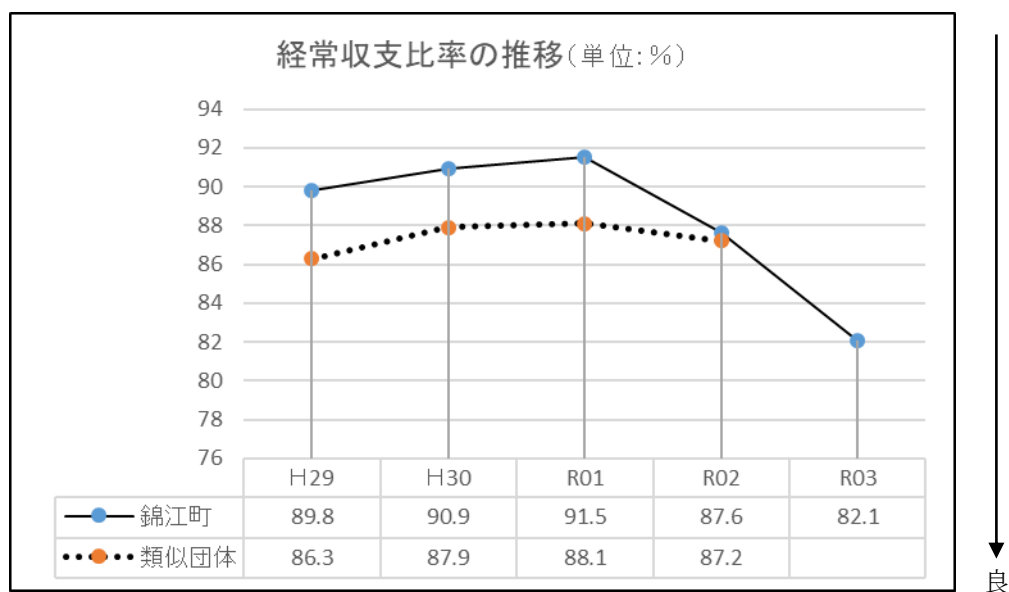
区 分	本	町	類似団体
	令和3年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算
地方債現在高	7,427,620	7,615,739	7,473,166
債務負担行為	98,178	117,202	579,760

地方債の残高は、74億2,762万円で、前年度より、1億8,811万9千円の減となっている。今後とも、起債残高の縮減に取り組んでいただきたい。



(2) 弾力性 (経常収支比率)

財政構造の弾力性は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費など）に、経常的な収入（町税・地方交付税など）がどれだけ充当されたか、その割合（経常収支比率）によって判断できる。



経常収支比率は、75%以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われている。

第18表 経常収支比率の状況

【単位：％】

区 分			本 町		類似団体
			令和3年度	令和2年度	令和2年度
義務的経費	人 件 費		20.5	23.0	24.6
	扶 助 費		7.7	8.3	4.1
	公 債 費		20.0	20.7	18.7
	計		48.2	52.0	47.4
任意的経費	物 件 費		11.1	11.3	12.8
	維 持 補 修 費		0.6	0.6	2.1
	補 助 費 等		11.0	11.4	14.8
	計		22.7	23.3	29.7
繰 出 金			11.2	12.2	10.1
合 計			82.1	87.6	87.2

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

(3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準の向上を目指しているかについて、その目安として、歳出総額と普通建設事業の伸び率や人口一人当たりの決算額などにより判断することができる。

本年度の人口一人当たり歳出決算額の対前年度比は0.5％の減で、普通建設事業費においては、9.4％の減となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映した行政で住民福祉の向上に積極的に努めていきたい。

人口一人当たり歳出決算額・普通建設事業費の推移

年度	人口(人) ※年度末	歳出決算額 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)	普通建設事業費 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)
R03	6,796	7,190,141	1,057,996	-0.5%	953,403	140,288	-9.4%
R02	7,074	7,524,765	1,063,721	1.9%	1,095,895	154,918	-49.8%
R01	7,288	7,605,195	1,043,522	12.8%	2,249,987	308,724	41.3%
H30	7,474	6,911,353	924,719	8.4%	1,632,770	218,460	35.0%
H29	7,686	6,555,766	852,949	1.3%	1,244,176	161,875	22.3%

むすび

<歳入の確保について>

自主財源のうち寄附金について、ふるさと納税寄附金及び企業版ふるさと納税による収入は、2億4千万円を超えた。またそれ以外に、毎年一般寄附金として、町に直接ご寄附くださる方もいらっしゃる。本町の政策理念等に共感しご寄附くださった皆様や、故郷を思いご寄附くださった皆様に、心から感謝申し上げたい。

また、水道使用料、住宅使用料の収入未済額が大きく減少した。特に水道使用料の滞納額については、平成29年度以降、増加の一途をたどっていたが、令和2年度決算時点での滞納額の56%にまで減少させ、平等性の確保に大いに貢献された。

町税、特に固定資産税と国民健康保険税においては、不納欠損額の増加が目についた。処理そのものについては17ページで述べたおり、法的根拠に基づき適正になされたものであるが、将来的には少しでも不納欠損額が少なくなるよう、対策を講じていただきたい。

<歳出について>

不用額について、いわゆる「不測の事態に備えたもの」については、過度に予算が残されているように感じるものも見受けられた。残期間や例年の実施状況から判断し、極力、減額補正を行い、財源を有効に使っていただきたい。あるいは、予算計上の際、ここ数年の実績を考慮して計上し、不足する可能性が出てきた際に増額補正する形を取られたい。

<補助金・負担金について>

補助団体について、令和2年度に引き続き、繰越額が補助額を上回る団体が多数見られた。また、協議会等に対する負担金については、例年どおりの額を支出しているところがほとんどであった。

これらについては、今後、補助団体等監査において、詳細な監査を行いたい。

<基金について>

普通預金に多額の積立がなされているものがあるので、なるべく定期預金にして積み立てていただきたい。

<その他>

予算不用額調書について、理由が「見込み違い」であるものについては、何をどう見込んでいたものがどう違ったのか、具体的な説明を記載していただきたい。

令和3年度に実施した各種監査等の指摘事項及び監査意見に対する措置状況については、おおむね対応・改善されていた。なお、補助団体からの決算報告を受ける際は、預金通帳との整合確認を確実に行うよう心がけていただきたい。

令和 3 年度定額基金運用状況審査意見

1 監査等の種類 基金運用状況審査

1 審査の対象

- (1) 令和 3 年度錦江町土地開発基金運用状況
- (2) 令和 3 年度錦江町国民健康保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (3) 令和 3 年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (4) 令和 3 年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

2 審査の着眼点と実施内容

審査は各基金の財産に関する調書（基金）について、会計管理者が所管する諸帳票と照合し、計数の確認を行ったほか、基金の運用状況について関係課から資料の提出を求め、説明を聴取するなどの方法により、錦江町監査基準に準拠して審査した。

3 審査の期間及び場所

令和 4 年 7 月 22 日から令和 4 年 8 月 1 日まで
本庁 3 階委員会室

4 審査の結果

基金の運用状況報告書の計数は正確であり、運用状況についてもおおむね適正であると認められた。なお審査の結果は次のとおりである。

(1) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。令和 3 年度中の運用はなく、保有地もないことを確認した。

土地開発基金運用状況（単位：円）

区 分	令 和 2 年 度 末 現 在 高	令 和 3 年 度 中 の 運 用 額		令 和 3 年 度 末 現 在 高
		増	減	
預 金	206,847,000	0	0	206,847,000
土 地	(0.00 m ²) 0	(0.00 m ²) 0	(0.00 m ²) 0	(0.00 m ²) 0
計	206,847,000	0	0	206,847,000

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、2件の118万5,579円となっている。なお、貸付額については、貸付月中に同額が全額回収されている。

国民健康保険高額療養資金貸付基金（単位：円）

区 分	令和2年度末 現 在 高	令和3年度中の運用額		令和3年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	2,000,000	1,185,579	1,185,579	2,000,000
貸 付 金	0	1,185,579	1,185,579	0
計	2,000,000	0	0	2,000,000

(3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金6,595万8千円、貸付額7,904万2千円となっている。本貸付の運用状況は、貸付が18件の3,850万円、償還が12件の453万円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、過去に貸付したもののなかには経営をやめた者や経営状況が厳しい等の理由により、過年度分3件206万2千円が滞納となっている。

事情を聞く限り一括での返済は難しいと思われるため、相談のうえ返済計画を立て、少しずつでも分納してもらうよう努力していただきたい。

畜産振興資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	令和2年度末 現 在 高	令和3年度中の運用額		令和3年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	99,928,000	4,530,000	38,500,000	65,958,000
貸 付 金	45,072,000	38,500,000	4,530,000	79,042,000
計	145,000,000	43,030,000	43,030,000	145,000,000

(4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって修学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,500万4千円をもって運用されている。

決算年度末残高の内訳は、現金3,771万500円、貸付額1,729万3,500円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が108件の198万円、償還が267件の613万3千円である。また、滞納は、過年度分27件（4名）の44万1千円、現年度分28件（2名）の21万8千円となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

ただ、過年度分の収入未済額については、ここ数年増加傾向にある。徴収にも尽力されたい。

奨学資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	令和2年度末 現 在 高	令和3年度中の運用額		令和3年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	35,670,500	3,856,000	1,800,000	37,726,500
貸 付 金	19,333,500	1,800,000	3,856,000	17,277,500
計	55,004,000	5,656,000	5,656,000	55,004,000

以上の4つの基金について、それぞれ運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努められたい。